

# 静岡市自転車活用推進計画第3期（案） 概要版

## 計画の趣旨

策定の目的	○計画の基本理念、基本目標、静岡市の自転車利用の将来像を設定し、市の機関や関係団体との横断的な取組みを効率的・効果的に進め、「世界水準の自転車都市“しずおか”」を実現するため、自転車施策の総合的な展開を図っていくことが目的
計画期間	○平成27年度から令和16年度までの20年間を計画期間とする
計画の位置づけ	○自転車活用推進法に基づく、本市の自転車に関する最上位計画である「 <b>地方版自転車活用推進計画</b> 」とするため、総合計画や本市の各種関連計画、国・県の自転車活用推進計画と連携を図る

## 静岡市の特性と現状

自転車利用に適したまち“しずおか”	○南面に駿河湾を臨み、年間平均気温は約17度と温暖 ○静岡駅から周囲5km、清水駅の周囲3kmは平坦な地形 ○主要駅から半径5km以内に都市計画区域人口の約8割が集中（天然のコンパクトシティ）
自転車が多く利用されているまち“しずおか”	○静岡市の通勤・通学時の代表交通手段としての自転車分担率は17.8%で、全国平均の10.1%と比較すると2倍近く高い割合 ○政令指定都市の中でも、大阪市、京都市、堺市に続いて、全国で4位の自転車分担率

## 自転車をとりまく環境

2019年（平成31年）	◆自転車損害賠償責任保険の義務化条例を施行（静岡県）
2020年（令和2年）	◆新型コロナウイルス感染症拡大、緊急事態宣言 → 外出制限・密回避 ◆道路交通法改正 → 自転車利用時の危険行為厳罰化
2021年（令和3年）	◆太平洋岸自転車道がナショナルサイクルルートに指定 ◆東京2020オリンピック・パラリンピック開催 → 自転車競技の県内開催
2022年（令和4年）	◆道路交通法改正法案可決 → 電動キックボードの規制緩和（令和5年7月施行） ヘルメット着用の全年齢努力義務化（令和5年4月施行） ◆脱炭素先行地域に選定（清水駅東口、日の出、恩田原・片山エリア）

## 第2期計画の主な取組み

ハード的対応	●太平洋岸自動車道のナショナルサイクルルート指定 ●トライアルパーク蒲原オープン ●JR草薙駅北口駐輪場供用開始 ●シェアサイクル事業「PULCLE」スタート
ソフト的対応	●高校生による小学生への交通安全教室開催
マインド的対応	●自転車サポーター制度 ●「しずおか自転車物語3」「しずおか自転車物語4」発行



## 第2期計画の評価

	基準年度(2期計画時)	R3	中間評価
65歳時点の健康寿命	男性：17.77年 女性：21.08年	男性：18.01年 女性：20.91年	○
まちなかへの自転車来訪率	静岡：16.4% 清水：7.7%	静岡：11.2% 清水：9.7%	△
レンタサイクル等利用者数	4,275人/年	198,442人/年	◎
放置自転車台数	1,017台	827台	○
自転車サポーター数	4,941人	7,277人	○

評価基準：◎=想定以上 ○=想定通り △=想定を下回る ×=想定を大きく下回る - =未評価

賑わい指標（まちなかへの自転車来訪）以外の指標は概ね目標を達成。一方、賑わい指標については新型コロナウイルス感染症拡大による行動変化の影響が大きく表れていると思われる。

自転車利用に適したまち“しずおか”

自転車が多く利用されているまち“しずおか”

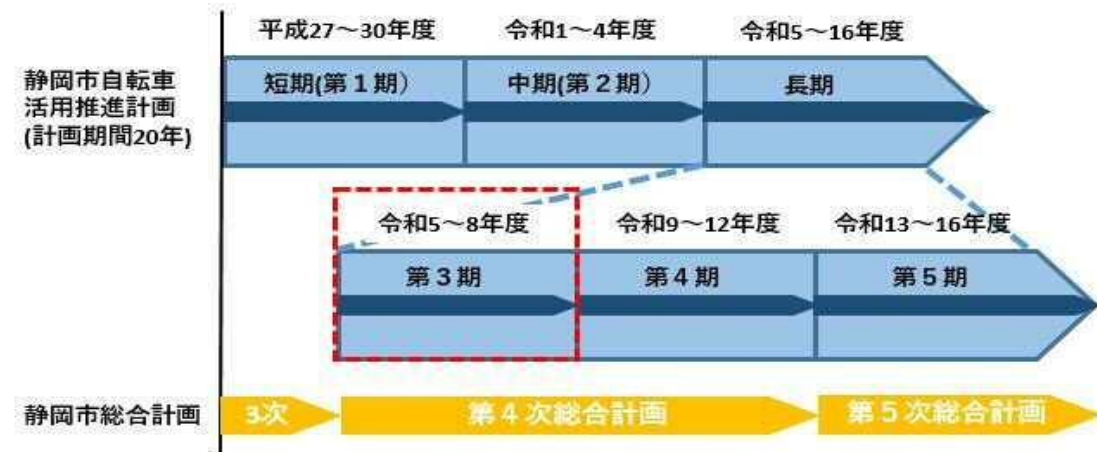
第2期計画までの成果

自転車をとりまく環境の変化

静岡市の自転車利用における課題

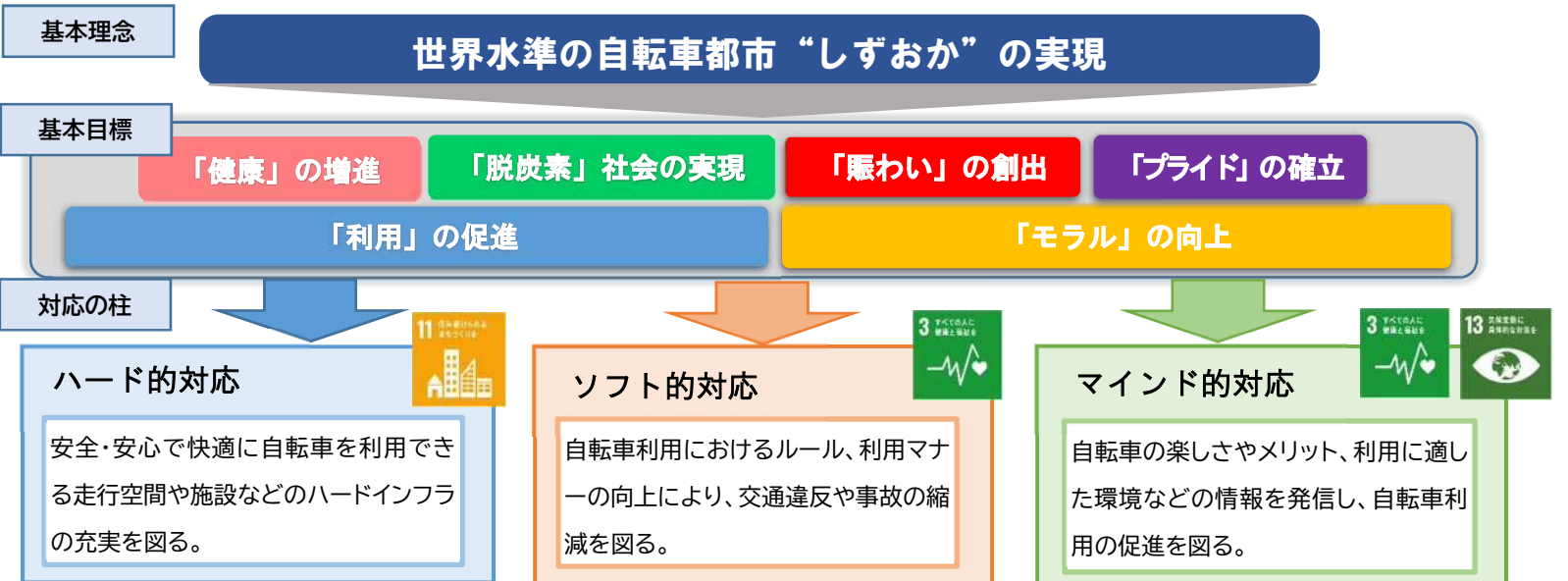
第2期計画までの基本的な方向性やビジョンは継承しつつ、取り巻く環境の変化や、これまでの実績を踏まえ、さらなる活用推進のため、各施策の進捗確認・見直しと、細部の修正を行う。

## 計画期間の見直し



長期期間を第3期から第5期に分割し、総合計画と整合性を図りつつ、自転車を取り巻く情勢を考慮し、期ごとに計画の見直しを行う。

## 第3期計画のビジョン



### 第3期計画の枠組み

#### ●「健康」の増進

→積極的な自転車の利用により、体を動かすことで、心身の健康を育み、「健康」の増進を図ります。

- (主な取組方針)
- ◀自転車利用の機会創出、裾野拡大
  - ◀自転車競技の振興
  - ◀自転車通勤の促進

#### ●「脱炭素」社会の実現

→環境負荷の少ない自転車のメリットを周知し、「脱炭素」社会の実現に向け、快適な生活環境を創ります。

- (主な取組方針)
- ◀自転車利用の機会創出、裾野拡大
  - ◀自転車通勤の促進

#### ●「賑わい」の創出

→自転車で地域を“つなぎ”、市内を“めぐり”、仲間と“つどい”ことができるまちを構築し、市内にとどまらず、国内外の多くの人を惹きつけ「賑わい」の創出を図ります。

- (主な取組方針)
- ◀サイクルツーリズムの推進
  - ◀自転車競技の振興

#### ●「プライド」の確立

→市民や地元企業と連携・協力し、積極的な自転車施策を推進していくことで、自転車と言えば、“しずおか”と誇りに思える「プライド」の確立を図ります。

- (主な取組方針)
- ◀自転車推進事業に関する情報発信
  - ◀自転車のまち“しずおか”のPR
  - ◀サイクリング関係団体の支援

上記4目標を下記2目標が下支え

#### ●「利用」の促進

→安全・安心で快適に走行や駐輪できる環境を整え、気軽に利用ができる移動手段として、自転車「利用」の促進を図ります。

- (主な取組方針)
- ◀自転車走行環境の整備・拡充
  - ◀駐輪環境の整備
  - ◀自転車利用の機会創出、裾野拡大

#### ●「モラル」の向上

→安全教育を推進することにより、市民の安全意識を醸成し、市民の「モラル」の向上を図ります。

- (主な取組方針)
- ◀自転車走行ルール・マナーの周知、啓発
  - ◀交通安全教育の推進

### 具体的な施策の例

#### 自転車利用の機会創出、裾野拡大

##### 「COOL CHOICE」等における

##### 自転車利用の促進

「COOL CHOICE」の一環として、自転車等のエコな移動手段を選択。併せて、日常生活での運動を取り入れ健康長寿の実現。

##### シェアサイクルパルクルの推進

シェアサイクル「PULCLE」の利便性向上等の推進。

#### 自転車通勤の促進

##### 自転車通勤の促進

国による「自転車通勤導入の手引」に基づき、環境負荷低減、健康維持増進等を目的とした、自転車通勤の促進を図る。「静岡市職員 TDM の日及びノーカーデー」の推進。

#### サイクルツーリズムの推進

##### 太平洋岸自転車道の利用促進

ナショナルサイクルルートに指定された「太平洋岸自転車道」の活用を図り、サイクルツーリズムの形成を推進。

#### 自転車走行ルール・マナーの周知、啓発

##### 自転車マナー向上キャンペーン

自転車通学をする高校生等に対して、所轄警察署、交通安全協会などと連携し、自転車マナー強化月間や指導強化日に、自転車の安全利用を呼びかけ、自転車マナーの向上を図る。

### 計画の指標

基本目標						評価指標	現状値	目標値	
健康	脱炭素	利用	賑わい	モラル	プライド			R8 年度末 (2026 年度末)	R16 年度末 (2034 年度末)
○	○	○	○			自転車分担率	17.8% (R2 国勢調査)	22%	30% (ヨーロッパ先進都市の水準)
○	○	○	○			まちなかへの自転車来訪率 来街時の主な交通手段における自転車の割合	11.2% 静岡地域 (R3)	13%	15% (現状の 30%増加)
○	○	○	○				9.7% 清水地域 (R3)	11.5%	13% (現状の 30%増加)
○	○	○	○		○	シェアサイクル利用回数	197,659 回/年 (R3)	540,000 回/年	1,000,000 回/年 (現状の 3 倍の利用)
			○	○	○	自転車サポーター認定団体数	128 人 (R3)	203 団体	350 団体 (市内にある事業所の約 1%)
			○	○		まちなかにおける放置自転車台数	827 台 (R3)	550 台	0 台
			○			自転車通行空間整備延長	279.80km (R3 まで)	336.7km	379.8km (R12 年度末)
			○	○		自転車乗用中の交通事故発生件数	831 件/年 (R3)	750 件/年	500 件/年 (全事故における自転車事故の割合を全国平均同等 15%以下とした時の件数)
			○	○		市内モデルルート設置数	12 ルート (R3)	16 ルート	24 ルート
参考	○					シェアサイクル利用による二酸化炭素排出削減量 ※	1 回あたり 276g-CO <sub>2</sub> の削減	シェアサイクル利用回数目標達成時 -94.5 t-CO <sub>2</sub>	シェアサイクル利用回数目標達成時 -221.4 t-CO <sub>2</sub>

※下記の数値をもとに、自家用車からシェアサイクルへの転換があったと仮定して計算  
令和 3 年 11 月のシェアサイクル利用実績より、1 回あたりの平均利用距離 2.12km  
国土交通省 2019 年資料より、1km あたりの自家用乗用車二酸化炭素排出量 130g-CO<sub>2</sub>

### 事業の推進

#### 市民協働による自転車利用の推進

○地域の商店街や教育現場、企業・団体との連携により、市民協働にて事業を推進



#### 進捗管理 (PDCA)

○本計画に位置付けた取組事業について、市民、事業者、行政が連携して計画を推進することができるよう、本計画(Plan)に従った取組(Do)に対して、評価指標により施策の進捗状況を評価・検証(Check)し、必要に応じて計画案の改善(Act)を行う

#### 中間見直し

○令和 9 年度の第 4 期計画作成に際し、目標に対する達成状況、施策の進捗状況を総合的に評価し、取組やスケジュールの見直しを行う  
また、静岡市総合計画の計画期間にあわせ、必要に応じて計画の見直しを行う